

第1回「航空管制官の疲労管理の高度化に関する有識者検討会」議事概要

日時：令和7年1月20日（月）15:30～17:00

場所：中央合同庁舎2号館 共用会議室3A

出席委員：小松原座長、久保委員、五味委員

議事次第に沿って、事務局から「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」中間とりまとめにおける航空管制官の疲労管理の高度化に関する提言の内容並びに航空管制官の疲労管理に関する現状と高度化に向けた課題について報告後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・ヒューマンエラーの防止に向けていかに疲労を管理していくか、疲労管理の精緻化が非常に重要である。
- ・航空管制官の業務負荷が空港や官署によって違うことを踏まえれば、管制席への着席や離席のタイミングは一律でなくてもよいのではないか。また同一官署でも一律に基準値を適用するのではなく、ラッシュ時間帯とそれ以外の時間帯、あるいはイレギュラー事象が生じた際など、状況によっては短時間で交代する必要もあろう。
- ・各管制職場では状況に応じて柔軟に交代対応しているようだが、上席者・管理監督者の経験に負うところが大きい。また、疲労管理用のツールはすでに導入されているが、柔軟な着席変更には対応しづらい仕様のようである。このような課題は解消が望まれる。
- ・航空交通の集中の状況は空港ごとに違い、業務負荷も異なるはず。現場の航空管制官にヒアリングや調査した上で、業務負荷に応じて重みをつけ勤務サイクルを割り振るといった対応も考えられる。
- ・疲労は、個人の主観的感覚でも把握できるが、短時間の反応時間検査などの客観的なツールを用いて計測し把握する手法もある。
- ・疲労管理の導入から4年間運用されているので、各管制職場で課題が顕在化しているのではないか。また、上席者・管理監督者が行っている柔軟な差配の方法を集約すれば、改善のヒントが見つかるのではないか。このため、疲労管理の高度化策の策定に向けて、課題と改善のアイデアを各管制職場にヒアリングしてはどうか。
- ・各管制現場における様々な工夫を知見として集約して内容を吟味し、その方法を標準的な指針、ガイドとして広く制度に取り入れていくことにより、疲労管理の向上を図ることができ、より安全な航空システムを構築できるのではないか。
- ・規制値の範囲内でも疲労は一律ではなく、より柔軟かつ適切な疲労管理が重要。各管制現場の経験則や判断を集約して、より客観性の高い標準化された判断指針を策定できれば、疲労管理の精緻化を進められるのではないか。

以上